

理学療法士・作業療法士の 需給推計方法(案)

本日の内容

1. 理学療法士・作業療法士の需要推計方法
2. 理学療法士・作業療法士の供給推計方法

※以下、理学療法士＝PT、作業療法士＝OTと記載する。

PT・OTの需要推計方法

- PT・OTの需要推計については、「(1)医療分野」、「(2)介護分野」、「(3)その他の分野」に分けて推計する。

(1)医療分野に従事するPT・OTの推計方法について

(基本方針)

- ✓ 入院医療(一般病床・療養病床、精神病床)、外来医療、在宅医療に分けて推計を行う。

(推計方法)

- ① 医療分野に従事するPT・OTの需要数については、将来のリハビリ需要及びリハビリ需要あたりのPT・OT数をもとに、PT・OTの需要推計を行う。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{将来の} \\ \text{リハビリ需要} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{リハビリ需要あたり} \\ \text{PT・OT数} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{将来のPT・OT} \\ \text{の需要数} \\ \hline \end{array}$$

- ② 現在のリハビリ提供体制を基準として、「リハビリ需要あたりPT・OT数」等を推計する。
- ③ 入院医療の一般病床及び療養病床については、地域医療構想と整合性を保ちながらリハビリ需要の将来推計を行う。
- ④ 地域医療構想で将来推計を行っていない医療需要(精神病床、外来医療等)については、現状分析等に基づく、一定の仮定に基づき推計を行う。

PT・OTの需要推計

(1) 医療分野に従事するPT・OT-1

①入院医療(一般病床・療養病床)

$$\boxed{\text{将来の医療機能ごとのリハビリ需要(※1)}} \times \boxed{\text{リハビリ需要あたりPT・OT数(※2)}} = \boxed{\text{将来の医療機能ごとのPT・OTの需要数}}$$

※1-1 4つの医療機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)ごとのリハビリ算定回数を、性・年齢階級別人口で除して性・年齢階級別リハビリ実施率を算出する。この実施率に将来の性・年齢階級別人口を乗じたものを、性・年齢ごとに足し合わせて算出する。

※1-2 PT・OTそれぞれのリハビリ需要については、一般病床・療養病床に勤務するPT・OTの人数比等で按分して算出する。

※1-3 地域医療構想における、「将来(2025年)、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等で追加的に対応する患者数」29.7万人については、全て医療分野で対応するなど、需要が最大限見込まれる場合を考慮し、推計を行う。

※2 一般病床・療養病床に勤務するPT・OTの常勤換算従事者数を、現在のリハビリ算定回数で除するなどして算出する。

PT・OTの需要推計

(1) 医療分野に従事するPT・OT-2

②入院医療(精神病床)

$$\boxed{\text{将来の精神病床のリハビリ需要(※1)}} \times \boxed{\text{リハビリ需要あたりPT・OT数(※2)}} = \boxed{\text{将来の精神病床のPT・OTの需要数}}$$

※1-1 精神病床における現在のリハビリ算定回数が、精神病床数と比例して変化すると仮定する。

※1-2 将来の精神病床の必要量については、医師・看護職員の需要推計と同様に、性・年齢階級別の入院受療率および将来の性・年齢階級別推計人口を用いて、機械的な試算を行うこととする。その際、受療率については、患者調査における直近の年齢階級別入院受療率に、将来の人口構成の推移と近年の受療率の年次推移(変化率)を年齢階級別に反映して、将来推計を行う。

※1-3 医師の需要推計において勘案した下記の項目についても同様に勘案して、幅を持たせた推計を行う。

	考え方	上位	中位	下位
精神病床の入院 需要の年次推移	「患者調査」等に基づき、近年の受療動向の推移(変化率)を踏まえて推計する	近年の入院受療率の推移(変化率)の幅を、0.9~1.1倍にして延伸(中位推計は、1.0倍)		

※2 現在、精神病床に従事しているPT・OTの常勤換算従事者数を、現在のリハビリ算定回数で除するなどして算出する。

PT・OTの需要推計

(1) 医療分野に従事するPT・OT-3

③外来医療

$$\boxed{\text{将来の外来のリハビリ需要}(\ast 1)} \times \boxed{\text{リハビリ需要あたりPT・OT数}(\ast 2)} = \boxed{\text{将来の外来のPT・OTの需要数}}$$

※1-1 外来における現在のリハビリ算定回数を、年齢階級別人口で除して年齢階級別リハビリ実施率を算出する。この実施率に将来の年齢階級別人口を乗じたものを、年齢ごとに足し合わせて算出する。

※1-2 PT・OTそれぞれのリハビリ需要については、無床診療所に勤務するPT・OTの人数比等で按分して算出する。

※1-3 医師の需要推計において勘案した下記の項目についても同様に勘案して、幅を持たせた推計を行う。

	考え方	上位	中位	下位
外来のリハビリ需要の年次推移	「社会医療診療行為別調査」等に基づき、近年のリハビリ実施率の推移(変化率)を踏まえて推計する	近年の外来のリハビリ実施率の推移(変化率)の幅を0.9~1.1倍にして延伸(中位推計は、1.0倍)		

※2 無床診療所に勤務するPT・OTの常勤換算従事者数を、無床診療所における現在のリハビリ算定回数で除するなどして算出する。

PT・OTの需要推計

(1) 医療分野に従事するPT・OT-4

④在宅医療

$$\boxed{\text{将来の在宅のリハビリ需要(※1)}} \times \boxed{\text{リハビリ需要あたりPT・OT数(※2)}} = \boxed{\text{将来の在宅のPT・OTの需要数}}$$

※1-1 在宅における現在のリハビリ算定回数を、年齢階級別人口で除して年齢階級別リハビリ実施率を算出する。この実施率に将来の年齢階級別人口を乗じたものを、年齢ごとに足し合わせて算出する。

※1-2 PT・OTそれぞれのリハビリ需要については、既存の調査に基づき、訪問リハビリテーション事業所(*)に従事するPT・OT・ST(言語聴覚士)の人数比等で按分して算出する。

※1-3 外来医療と同様に下記の項目についても勘案して、幅を持たせた推計を行う。

	考え方	上位	中位	下位
在宅のリハビリ需要の年次推移	「社会医療診療行為別調査」等に基づき、近年のリハビリ実施率の推移(変化率)を踏まえて推計する	近年の外来のリハビリ実施率の推移(変化率)の幅を0.9~1.1倍にして延伸(中位推計は、1.0倍)		

※2 既存の調査に基づき、訪問リハビリテーション事業所(*)においてPT・OTそれぞれが1日に実施しているリハビリ単位数から算出する。

*訪問リハビリテーション事業所は、病院、診療所又は介護老人保健施設であって、訪問リハビリテーションの事業を行う事業所。

PT・OTの需要推計

(2) 介護分野に従事するPT・OT-1

(2) 介護分野に従事するPT・OTの推計方法について

(基本方針)

- ✓ 施設・居住系サービス、在宅サービスに分けて推計を行う。

(推計方法)

- ① 介護分野に従事するPT・OTの需要数については、介護保険事業計画及び介護人材需給推計の方法を参考に推計を行う。
- ② 介護分野における将来の介護サービス受給者及び介護サービス受給者当たりのPT・OT数をもとに、PT・OTの需要推計を行う。

将来の介護サービスの
受給者数



介護サービス受給者
当たりPT・OT数



将来の
PT・OTの需要数

- ③ 将来の介護サービス受給者及び介護サービス受給者当たりのPT・OT数については、近年の推移(変化率)を踏まえて推計を行う。

PT・OTの需要推計

(2) 介護分野に従事するPT・OT－2

施設・居住系サービス(※1)

将来の施設・居住系
サービスの受給者数(※2)



サービス受給者当たり
PT・OT数(※3)



将来の施設・居住系
サービスのPT・OTの需要数

※1 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設、認知症グループホームを含む。

※2 将来の施設・居住系サービス受給者については、現在の施設・居住系サービスごとの受給者数を、要介護度別・性年齢階級別人口で除して要介護度別・性年齢階級別受給者数割合を算出する。この受給者割合に将来の性・年齢階級別人口を乗じたものを、性・年齢ごとに足し合わせて算出する。

※3 現在のサービス別PT・OTの常勤換算従事者数を、サービス受給者数で除するなどして算出する。

※4 将来の施設・居住系サービス受給者及びサービス受給者当たりのPT・OT数については、近年の推移(変化率)を踏まえて推計を行う。

PT・OTの需要推計

(2) 介護分野に従事するPT・OT-3

在宅サービス(※1)

$$\boxed{\text{将来の在宅サービスの受給者数(※2)}} \times \boxed{\text{サービス受給者当たりPT・OT数(※3)}} = \boxed{\text{将来の在宅サービスのPT・OTの需要数}}$$

※1 訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション等。

※2 将来の在宅サービスの受給者数については、介護保険事業計画の推計方法に準じて次のように算出する。

$$\boxed{\text{現在の要介護度別の介護サービスの受給者数}} - \boxed{\text{現在の要介護度別の施設・居住系サービスの受給者数}} = \boxed{\text{現在の要介護度別の在宅サービスの受給者数}}$$

次に、現在の各種在宅サービスの利用率を要介護度別に算出する。

$$\boxed{\text{要介護度別の各種在宅サービスの受給者数}} \div \boxed{\text{要介護度別の在宅サービスの受給者数}} = \boxed{\text{要介護度別の各種在宅サービスの利用率}}$$

将来の人口構成の推移等から将来の要介護度別の在宅サービスの受給者数を算出し、現在の各種在宅サービスの利用率を乗じて、将来の要介護度別の各種在宅サービスの受給者数を算出し、その後、これらを足し合わせる。

$$\boxed{\text{将来の要介護度別の在宅サービスの受給者数}} \times \boxed{\text{現在の要介護度別の各種在宅サービスの利用率}} = \boxed{\text{将来の要介護度別の各種在宅サービスの受給者数}}$$

※3 現在の介護サービス別PT・OTの常勤換算従事者数を、サービス受給者数で除するなどして算出する。

※4 訪問リハビリについては、訪問頻度や、PT・OTそれぞれが1日に訪問する利用者数なども考慮する。

※5 将来の在宅サービス受給者及びサービス受給者当たりのPT・OT数については、近年の推移(変化率)を踏まえて推計を行う。

PT・OTの需要推計

(3) その他の分野に従事するPT・OT

その他の分野

行政分野(保健所等)、教育分野(学校養成施設、研究施設等)、福祉分野(児童福祉施設、身体障害者福祉施設等)等のPT・OT数については、下記の方法により、将来のPT・OTの需要数を推計する。

	PT※1 (平成28年1月)	OT※1 (平成27年度)	推計方法
行政分野	635	166	左記の分野について、PT・OT数のこれまでの推移、今後の見通し等を勘案して具体的な推計を行う。
教育分野	2,434	1,354	
福祉分野	973	1,429	

※1 理学療法士協会・作業療法士協会の会員調査による。

※2 理学療法士協会・作業療法士協会の会員組織率も勘案する。

PT・OTの需要推計

その他の論点

その他の論点

○ PT・OTの需要数の将来推計においては、PT・OTの労働時間や勤務環境改善を見込んで、幅を持たせた推計を行う。具体的には、次のような働き方改革を踏まえた推計を行う。

- ① 労働時間の縮減
- ② 年次有給休暇の取得促進

○ 平成27年度から導入された地域リハビリテーション活動支援事業(※)については、現在先進的に行われている施設の取組を参考にして推計を行う。

※ 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する事業。

PT・OTの供給推計方法

医師の供給推計の方法を参考に、次のように算出する。

過去の名簿登録者数

+

入学定員数(※1) × 国試受験率(※2)
× 国試合格率 × 名簿登録率(※3)

+

入学定員数(※1) × 国試受験率(※2)
× 国試不合格率 × 再受験率 ×
国試合格率 × 名簿登録率(※3)

×

就業率(※4)

※1 理学療法士養成校・作業療法士養成校の現在の入学定員に基づき、今後の入学定員数を設定。

※2 入学後、3年又は4年後に国家試験を受験する割合。

※3 国家試験合格者のうち、理学療法士名簿・作業療法士名簿に登録される者の割合。

※4-1 65歳以上で就業者が極端に減少することから、65歳で定年退職すると仮定。

※4-2 理学療法士協会・作業療法士協会会員の就業率を利用。

※5 需要推計と比較するため、常勤換算従事者数への換算を検討する。